平成26年10月1日~12月31日

推進事項

夕暮れ時の早めのライト点灯

(自動車、二輪車、自転車利用者)

反射材の着用推進

(歩行者、自転車利用者)

三重県交通対策協議会

事務局:三重県環境生活部 交通安全·消費生活課 〒514-8570 三重県津市広明町13番地 TEL059-224-2410 FAX059-228-4907 高齢者講習のご予約はお早めに!

中勢自動車学校

http://www.chusei-ds.com

# タ暮れ時、ちょっと早めのライト・オン運動

#### 

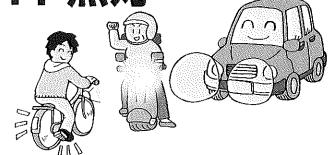
例年、夕暮れ時は交通事故が多発し、特に日没時間が早くなる10月からの時期には、帰宅時間帯のラッシュと相まって、さらに交通 事故の多発が懸念されます。

このため、自動車、二輪車、自転車の運転者が、夕暮れ時に少しでも早くライトを点灯することに心がけ、運転中における歩行者や自転車等の早期発見と安全性を確保するとともに、ライトを早く点灯するという行為を通じて運転者の交通安全意識を啓発・高揚させることにより交通事故を抑止しようとするものです。

夕暮れ時の早めのライト点灯

#### 自動車、二輪車、自転車利用者

夕暮れ時は交通事故が多発します。 見るためのライトを見せるためにも点灯 しましょう!





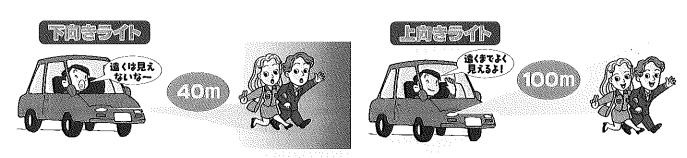
## 反射材の着用推進

#### 步行者、自転車利用者

明るい服装と反射材を使って車にアピール! 特に、夜間は自分の存在を知らせて安全を 確保しましょう!

### 「交通安全"見える·見せる"キャンペーン」実施中! (三重県警察)

- ●ドライバーは、上向きライトを基本とし、必要により、こまめなライトの切り替えで事故防止!
- ●夕暮れ時は、早めのライト点灯で安全運転!
- ●歩行者は、反射材を着用して身を守ろう!



三重県交通安全スローガン

**ゆずりあう 心が三重る 道が好き** ~安全は あなた自身の 心がけ~